<2024 年度 レポート課題>

子どもの「ウェルビーイング」とはどのようなことか、この言葉が注目された背景や日本の現状も合わせてまとめた上で①、その実現のためにあなたが重要だと思うこと②を書きなさい。また、その考えを踏まえて、あなたが将来どのような役割を担うことができるか③について、具体的に記述しなさい。

(2000 字程度)

●課題作成に関するステップと留意点●

<はじめに>

問題文の中に、課題レポートに含めることが必要な内容が示されているので、まずはどのような内容を求められているのかについて把握する。上記課題では、下線①②③の3点についての記述が求められていることがわかる。

下線①→子どもの「ウェルビーイング」の説明と、この言葉が注目された背景や日本の現状

下線②→子どもの「ウェルビーイング」の実現のために「あなた」が重要だと思うこと

下線③→②で挙げたことを大切にするために、将来どのような役割を担うことができるか

<作成のステップと留意点>

- 1. 子どもの「ウェルビーイング」とはどのようなことか、この言葉が注目された背景や日本の現状を調べる。(目安字数 800~1000 字)
 - →書籍・新聞記事・HP などから情報を得て、子どものウェルビーイングについての説明、注目され た背景や日本の現状を論じる。
 - **留意点1**:この部分は事実を述べる箇所なので**自分の意見は入れない**こと。
 - **留意点2**:調べたことをただ羅列するのではなく、**調べたことをまとめ**、どの順番で記述すると**読み 手にうまく伝わるか**を意識して文章を作成すること。

※HP の情報のみではなく、書籍や新聞記事などの媒体からの情報も入れることが望ましい。 ※HP から情報を得る場合、信頼できるサイトであるかを確かめてから使用すること。

- 2. 調べたことを踏まえて、あなたが子どものウェルビーイングを実現するために重要だと思うこと (下線②)を記述する(目安字数 500~600 字)
 - →重要だと思うことについて、**その理由も含めて説明**する。

留意点1:重要だと思うことについてひとつ、もしくはいくつかのポイントを挙げること。

留意点2:重要だと思う理由については、自分の経験からの説明でも良いが、<u>社会の状況を挙げての</u> 説明も加える。

※例えば、子どものウェルビーイングの実現のために重要だと思うことを、「すべての子どもが自分は大切な存在であると感じられる社会をつくること」と挙げた場合、その理由についての書き方は以下が考えられる。

<社会の状況を挙げた理由の説明例文>

私が子どものウェルビーイング実現のために重要だと思うことは、すべての子どもが自分

は大切な存在であると感じられる社会をつくることである。現代社会は残念ながらそのような社会とは言い難い。厚生労働省の統計によると、児童相談所が対応した児童虐待の件数は、2011年度は5.9万件、2016年度は12.2万件なのに対し、2021年度は20.7万件とここ10年で3.5倍となっている。またこども家庭庁の発足について書かれた新聞記事には、虐待をうけたことを学校の先生や警察官に打ち明けたが、とりあってもらえなかった女性の例も紹介されている。このような状況にある社会では、子どものウェルビーイングの実現は難しい。そのため、児童虐待のように子どもの人権を侵害するような行為を根絶し、子ども自身が自分は大切な存在であると感じられるような社会をつくることが、子どものウェルビーイングの実現における重要課題だと考える。

- 3. 2 で記述した点を大切にするために、将来どのような役割を担うことができるか(下線③)を記述する。(目安文字数: $500\sim600$ 字)
 - →2で挙げたことを大切にするために、将来、何ができるか/したいか、自分の考えを説明する。
 - **留意点1**:「自分が将来どのような役割を担えるか」ということと、**2で論じた「重要だと思うこと」 がつながるように**記述すること。
 - **留意点2**:自分が将来なりたい職業と絡めて記述する、もしくは将来、大人としてどのような役割を 担えるかという視点で記述する。
- 4. 参考文献を記す (課題である 2000 字の文字数には含めない)
 - ①書籍の場合…「著者名」「著書名」「出版社名」「出版年」を記す。
 - 例) 甲斐田万智子監修「きみがきみらしく生きるための子どもの権利」KADOKAWA 2023
 - ②新聞記事の場合…「新聞名」「記事名」「掲載年月日」を記す。
 - 例) 朝日新聞 「幸せに育っていける社会へ こども家庭庁が発足」2023 年 4 月 6 日
 - ③Web ページの場合…「Web ページのタイトル」「URL」「閲覧日」
 - 例)「こども基本法」こども家庭庁 https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/ 2023 年 6 月 7 日閲覧
 - ※HP の発信元がわかるように記述すること。例)の場合、「こども家庭庁」がそれにあたる。